

CTCファシリティーズ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、ならびに仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～令和3年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：積立休暇の使用範囲を子の傷病による看護または介護についても使用可能とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 社員に対して制度の周知を行い、利用を促すものとする。

目標2：全社員、年次有給休暇の取得を7割以上とする。
(期初の付与日数に対して、7割を取得する)

<対策>

- 平成31年3月～ 年次有給休暇の取得状況について、実態を把握する。
- 平成31年4月～ 毎月の取得状況を集計し、取得促進のための取組みを開始する。
- 令和元年10月～ 9月末時点で取得日数が5日未満の社員に対しては、10月から12月末までの間に、5日に満たない日数の年次有給休暇について時季を定めて取得させる。

以上